

鎌倉市教育委員会 令和3年12月定例会会議録

○日時 令和3年(2021年)12月15日(水)
9時30分開会 11時9分閉会

○場所 鎌倉市役所本庁舎4階 402会議室

○出席委員 岩岡教育長、下平委員、朝比奈委員、長尾委員、林委員

○傍聴者 5人

○本日審議を行った案件

日程1 報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 部長報告
- (3) 課長等報告

ア 鎌倉市学校給食費に関する条例施行規則(案)について

イ 鎌倉市生涯学習センターの管理運営の見直しの取組状況及び今後の対応方針について

ウ 鎌倉国宝館及び鎌倉歴史文化交流館の観覧料に係る軽減措置について

エ 大船駅西口図書返却ポストの撤去について

オ 行事予定

(令和3年(2021年)12月15日～令和4年(2022年)1月31日)

日程2 議案第22号

令和3年度(2021年度)教育文化財部工事年間計画の変更について

岩岡教育長

それでは定足数に達したので委員会は成立した。これより12月定例会を開会する。本日の会議録署名委員は長尾委員に依頼する。本日の議事日程はお手元に配付したとおりである。それでは日程に従い議事を進める。

1 報告事項

(1) 教育長報告

岩岡教育長

日程の1、報告事項に入る。教育長報告をする。今回もさまざまな議案があるがよろしく願います。私からいくつか報告する。

1 点目は鎌倉 ULTLA プログラムについてである。先日「森のプログラム」、「海のプログラム」とともに3 日間が終了した。場所を提供してもらい活動自体にも関わってくれた朝比奈委員には心から感謝する。浄智寺の素晴らしい環境の中で子どもたちがキラキラしていたのが印象的であった。ULTLA プログラムは、子どもたちが自らの学びの特性を前向きに捉えてそれを発揮するための術を与えることが、子どもたちの自立に最もつながるのではないかという仮説から始まったプログラムである。参加された教育委員におかれては、このプログラムの中で子どもたちが自分なりの学び方を習得していく姿を見ることができたと思う。子どもたちからは、自分の取り扱い方が分かったという言葉が出てきて本当に素晴らしいプログラムであったと思う。成果はしっかり噛み締めつつ、課題もいくつか見つかったと思っている。自分たちの学びの成果を発揮することができた特性の子どもがいる一方で、あまり変わらなかったと思った子どももいると思うし、活発な子どもと静かな子どもが同じ場所で学ぶ中でストレスを感じている状況が見られたので、課題は冷静に捉えて来年度に生かしていきたいと思う。

まだはっきりと時間は決まっていないが、令和4年(2022年)1月29日の午後に ULTLA プログラムの発表会をしたいと思っており、名前が ULTLA インパクトデイと決まった。ULTLA プログラムは子どもたちに対してインパクトを与えるプログラムであったとともに学びの在り方を考える機会になったと思っており、鎌倉だけでなく全国的にも個別最適な学びがテーマになっていく中で、このような学び方が非常に注目を浴びており、いろいろなところに波及していけばよいという意味で、ULTLA インパクトデイという名前になった。もし出席可能な方は参加をお願いする。

2 点目はスクールコラボファンド、この12月末までクラウドファンディングを行っていることについてである。ふるさと納税の仕組みを活用しており、もし他にふるさと納税をしている方であれば、自己負担なしに寄付金の使い道として指定できるような内容となっている。今年度はまだ目標額に到達していない状況であり、私も Facebook 等で共有していきたいと思うので、各教育委員にも引き続き周知をお願いしたいと思っている。今、スクールコラボファンドのチラシやポスターについては地域の事業者の皆様が店頭にご貼ってくださったりチラシを置いてくださったりしているところである。鎌倉市教育委員会 note にもあげているので、そういったところでも共有できればよいと思っている。

最後に GIGA スクールの推進校の進捗についてである。先日、小磯副市長と一緒に GIGA スクール推進校の進捗状況について視察をした。普段どおりの授業をするようにと依頼し、深沢小学校に行ってきたのだが、非常によい姿を見ることができたと思っている。例えば、低学年であればカタカナを書く活動をするのだが、ドリルに載っているカタカナを書くところから、もっと身近なものを書く喜びにつなげていこうという観点で、家で子どもたちがカタカナを使って表現できるもの、バッグやコントローラ等いろいろあると思うが、タブレットを使ってそれらの写真を撮る。そして、Google クラウドでその写真を提出し、先生は授業の中で子どもたちが撮った写真の中からこれは何だろうと言って写真を選び、子どもたちはそれが何か特定してカタカナで書くということをやっていた。低学年でも Google クラウドを使って宿題を提出できると分かったとともに、保護者にとってもどのような活動をやっているのか家でよく見えるので好評な使い方であることが分かった。

あとは小学校では鎌倉巡りという活動が特徴的で、鎌倉の寺社仏閣等、地域特性を取材してまとめていく活動をしている学校が非常に多くあるのだが、その際にタブレットを持っていくことが一般的になってきている。自分たちで記録をとるのに使うのはもちろん、先生もタブレットで GPS 機能を使えば居場所が分かるので、これまでは行先を計画させて事前にルートを決める形をとっていたが、タブレットが

あれば居場所も分かるし困った時はいつでも SOS が出せるので、子どもたちが自分自身で考えて、行先を自由に選びながら報告していく形をとれる。また、自分たちだけで発表資料を作っても学びの必然性がないのだが、その情報をまとめることの必然性を作るという観点から姉妹都市の足利市と連携し、自分たちがまとめた鎌倉の状況を足利市の学校に対してオンラインでプレゼンテーションをした。先方の学校からすると、修学旅行で鎌倉に行くので、修学旅行先の学びを鎌倉の学校から受け取ることができる。逆に、足利市は近くに鎌倉市の修学旅行先である日光があるので、日光のことをプレゼンテーションしてもらい、お互いの地域を学び合うことで学びの必然性を作っていたという活動が見られた。これもタブレットがなければできなかった教育活動であるし、子どもたちの資質能力を育むのに非常に効果的であったと思う。特別な活動というよりは、子どもたちがごく自然に機器を使いこなしていたところが非常に印象的であり、端末が使える状況になってから7、8か月というこの短期間で、先生方も非常に努力していると感じられた。この推進校の取組を横に展開しながら、先生も子どもたちも使いたい時に自由に使える環境を早く作っていきたくて改めて思ったところである。私からの報告は以上であるが、委員の皆様から何か報告等はあるか。

下平委員

教育長はじめ、教育委員の皆様と11月18日に令和3年度市町村教育委員会オンライン協議会に参加をした。今年度は全てオンラインで、全国の市町村の教育委員の皆様がオンラインでつながって実施する形での協議会となった。今回の協議会ではインクルーシブ時代の学校教育と題して、鎌倉女子大学の伊藤大郎准教授が講演して下さった。インクルーシブとは何か、非常にわかりやすく解説をして下さり、今までの一人の人に対して支援をつけるインテグレーションという考え方から、これからは支援を場所につけるというインクルージョンの考え方への変化について、腑に落ちる解説をしてもらった。ともに生きる社会や誰一人取り残さない教育とはどういうことなのかを改めて実感した。その中で、これからの考え方への転換のためには道徳教育が非常に大切であり、一人ひとりの心の中に、平等であること、皆とともに社会的な人間として生きること等の考え方がしっかりと根付いていくことが非常に大事であると感じた次第である。その後、ブレイクアウトセッションに分かれて全国の教育委員の皆様との意見交換の時間となり、私は不登校対策のグループに入ってから UTLA プログラムの紹介をしたところ、他市町の教育委員から非常に興味深くいろいろな質問を受けた次第である。逆に、いろいろな他市の取組も聞かせてもらい、今後の対策にともに手を取り合って取り組んでいこうという気持ちを強くすることができたと思っている。

11月19日には小坂小学校の教育課題指定研究発表会に参加した。英語の教育研究であり、3年生の英語劇を見たのだが、日本語の台本を子どもたちが Google 翻訳を巧みに使って英語に直し、一人の子どもが日本語でセリフを言うともう一人の子どもが英語でセリフを追いかけていく形となっており、なかなか興味深かった。保護者の皆様にも配信し、あたたかい感想が学校に寄せられ、オンラインを活用しながら非常によい授業、楽しい授業を構築していると微笑ましく感じた。私自身も Google Workspace と Google Jamboard の使い方等、非常に参考となった。今回の教育課題指定研究発表会は集合形式とハイブリッド形式と完全オンライン形式という3種類で体験することができ、それぞれ一長一短はあるものの、今後はこのような経験を生かしてオンラインも活用しながら、より有効な形で有意義な研究発表をしてもらえるとありがたいと思った。

林委員

私も最初の講演の中で支援を場所につけるといふ部分が非常に印象的であった。私のところに学生が相談してくる中で、ボランティアに行く際に担任の先生からこの子どもをお願いしたいと言われるだけで、その子どもはどのような子どもでどのように対応したらよいのかという相談がかなり多い。まだ教員免許がないのでそれは担任の先生の指導に従うようにと答えるのだが、担任の先生もどうしたらよいのかわからないのではないかと感じている。いつもその子どもにくっついているのではなく、その子どもを見守り、できない時に支えてあげる。その行為にアドバイスをするようにしてあげて、あとは担任の先生の指導に従うようにと私は話している。皆が場面につけるといふ考え方をしないと、その子どもは伸びていかない、成長していかないということを実感した話であった。

それからもう一つ、障害は環境によって起きるといふ言葉があった。子どもたちが並ぶ時に足跡をつけて間を開けるのだが、今世の中が全てソーシャルディスタンスになっていて、銀行でも ATM でも全て足跡がついていて、そこに人が並ぶようになっておりそれが身に付いていく。そういう動きがとても大事であるとの話があり、ユニバーサルデザイン化の大事さも痛感したところである。

その後の分科会ではインクルーシブ教育のグループに参加したのだが、私のグループはほとんど保護者枠で教育委員になられた方であり、学校現場の話、教育の話はなかなか出なかったのだが、その中で鎌倉市が用意した資料が保護者にとっては非常に分かりやすいというお褒めの言葉をもらったので準備してくれて感謝する。カラーもあり、中身もまとまっていたので、ぜひこれからも周知して共有して欲しい。

教育課題指定研究発表会についてはいろいろあって勉強になったのだが、特に大船小学校で先生方が対面で違う学校の先生方と嬉しそうに研究協議をされている姿が見られたので、本当はこれが一番子どもたちのためになるのだろうということを実感した。来年度、新型コロナウイルス感染症が収まったら、オンラインもよいのだが、ぜひ対面で悩みや指導の成果を話し合える機会があればよいと思っている。

(2) 部長報告

教育文化財部長

それでは市議会 12 月定例会の概要について説明する。12 月 1 日に議会が開会し、今週の金曜日 17 日までが会期となっており、17 日間ということになる。今回の市議会 12 月定例会の一般質問のうち、教育文化財部に関連する質問が議員 23 名中 12 名あったので、簡単に概要を説明する。

藤本議員からは、かまくら ULTLA プログラムについて、その取組状況や感想に関する質問があった。また、市議会で議決いただいている生理の貧困対策について、今年の 2 学期から小学校 1 校、中学校 1 校で試行をしており、その状況と今後の対応についての質問があった。

竹田議員からは、すべての子どもを組織的に支援する校内体制づくりについて、学校現場はさまざまな子どもを抱えており、教育相談コーディネーター制度等、そういったものが重要なのではないかという内容の質問があった。

2 点目はヤングケアラー支援に向けた取組について、教員向けの研修や、今後どのように取り組んでいくのかについての質問であった。最後に ICT の良き使い手となるための学びについて、デジタル・シティ

ズンシップ教育が必要なのではないかという質問があった。

高野議員からは、オーガニック給食の導入について、松尾市長のマニフェストの中にオーガニックをできる限り導入していきたいという内容があるので、それに関連した質問を受けたところである。2点目は中学校給食の現状と課題について、喫食率は高いが一部の保護者等から中学校給食があまりおいしくないという声が出ていること、また残食の状況についての質問があったので、教育委員会としても真摯に受け止め今後対応していきたいと答弁した。

くりはら議員からは、鎌倉市全域の防犯体制と防犯対策について、学校の防犯教育や通学路の防犯、防犯ブザーの実態についての質問があった。2点目は子どもへの細やかな支援体制について、不登校の原因が学習の遅れということもあるがどのような学習支援をしているのかという質問であった。

中里議員からは、鎌倉市の地産地消エネルギーについて、学校では省エネについてどのような教育・指導がされているのかという質問があり、授業とともに学校生活の中でも節水や電気をこまめに切るといった省エネ対策を行っていくと答弁した。

千議員からは、学校に行けない子どもたちへの対処について、学校での子ども間におけるトラブルやかまくら ULTLA プログラムで取り組んでいることも含めて質問を受けたので、それについての対処や学校でどのようなことを行っているのか答弁した。

前川議員からは、オンラインによるいじめ相談について、子どもたちがいじめで悩んだり苦しんだり不安になった時に、気軽に相談できるような体制があるのかという質問があり、今 iPad を使って相談できるような取組を考えているが、実際にそういった相談があった時に学校・教育委員会でどのようにしていくのか検討しながら、来年度早々には事業を進めていきたいと答弁したところである。

2点目は先ほどの高野議員と同様に、松尾市長のマニフェストに関連するオーガニック農産物や地場産品の学校給食への導入について、どのように導入を図っていくのか具体的なスケジュール等についての質問であった。

3点目が教育行政専門職についてである。これも松尾市長のマニフェストの中にあり、教育委員会で教育行政専門職を採用するというので、今後他市の状況等を検討しながら、どういった行政職を採用・育成してどのように発展させるのか、教育委員会として検討しながら取組を進めていきたいと答弁をしたところである。

4点目が不登校特例校の設置を視野に入れた取組について、これも松尾市長のマニフェストに書いてある案件である。不登校特例校については新たに不登校児童・生徒を対象に特別カリキュラムを組んで授業等を行っていく学校を作るのだが、そもそもどのような教育課程を作るのか、どのような児童・生徒を対象としていくのか、神奈川県内では大和市が来年の4月から開校するという情報があるので、情報を収集しながら準備を進めていくという内容で答弁した。

出田議員からは、9月議会一般質問からの進捗についての質問を受けた。9月議会の際にかまくらこども議会の答弁内容の進捗状況について答弁したものの、再度進捗状況についての質問であった。かまくらこども議会では七里ガ浜小学校のバスケットコート施設についての質問を受けたのだが、質問に立った子どもは答弁内容については理解している状況であると答弁した。

長嶋議員からは、子どもたちの置かれている環境について、貧困・いじめ・虐待・差別・不登校等の実態と相談内容ということで、それぞれ関連する部署から答弁した。こどもみらい部、健康福祉部、教育文化財部からは私が不登校等の現状についての答弁をした。

2点目がマスク等感染症対策について、ノーマスク宣言等がある中で、そういったものが鎌倉市内の子どもからあった場合どのようになるのか質問があり、教育長から答弁した。

吉岡議員からは、元気で健康に安心して暮らせるまちづくりをめざしてということで、食育に関連した質問があり、学校の中では栄養教諭を中心に食育を推進しているという答弁をした。

井上議員からは、香害の周知についてということで、香りについてはこれまでも議会の中で質問があったが、情報の周知に係る対応、化学物質過敏症の子どもがいれば学校でしっかりと配慮していくという内容の答弁をした。

くり林議員からは、図書館、生涯学習センターの利用について、生涯学習センターの利用の際の事務手続きを簡便化してもらいたいという視点で質問があった。

続いて、教育委員会を所管する教育福祉常任委員会が12月8日に開催され、補正予算を含む議案が4件、報告事項が4件、陳情1件ということで審議を受けたところである。

まず1点目、鎌倉市学校給食費に関する条例の制定について、学校給食費の公会計化に向けた条例制定であるが、これについては総員の賛成をもらった。

2点目、鎌倉市にふさわしい博物館基本計画等策定委員会条例の制定についても同様に総員の賛成をもらった。

3点目、鎌倉市生涯学習センター条例の一部を改正する条例の制定については多数の賛成ということになった。これについては、教育福祉常任委員会の審議の中でもさまざまな意見があり、また、説明会を開催した際にも、唐突感、市民・利用者への説明が足りない、そもそも指定管理者制度になじまないのではないかという声を受けたところである。詳細について後ほど課長報告したいと思う。

4点目、令和3年度一般会計補正予算（第10号指導者用デジタル教科書等）について、付託常任委員会は総務常任委員会となるが、所管が教育福祉常任委員会なので予備審査をしていただき、総務常任委員会への意見送付なしという取扱いであった。

続いて報告事項であるが、これまで教育委員会でも報告していた令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について、「令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果について、第Ⅱ期鎌倉市特別支援教育推進計画（素案）についてはそれぞれ了承された。

史跡大町釈迦堂口遺跡崩落対策工事については契約議案であるので総務常任委員会が所管となるのだが、これについても事前報告という形で了承された。

公の施設における使用料等の見直しの進捗状況については、鎌倉国宝館条例及び鎌倉歴史文化交流館条例の一部を改正し利用料金の改正等を行うもので、これも総務常任委員会が所管となるのだが、教育福祉常任委員会で財政課から報告し了承された。

続いて、生涯学習センターに指定管理者制度を導入しないことを求める陳情が提出されていたが、議案で多数の賛成を受けた経緯があり、議決不要という取扱いがされたところである。

総務常任委員会については12月13日に開催され、教育文化財部の関連であると補正予算と契約案件であるが、それについてもすべて総員の賛成をもらったところである。

これらの常任委員会を受けて、最終的には12月17日の本会議でさまざまな議案が採決を受けるという状況になっている。

(3) 課長等報告

ア 鎌倉市学校給食費に関する条例施行規則（案）について

岩岡教育長

次に課長等報告に移る。報告事項のア「鎌倉市学校給食費に関する条例施行規則（案）について」、報告を願いたい。

学務課担当課長

報告事項ア「鎌倉市学校給食費に関する条例施行規則（案）について」、報告をする。議案集の1ページを参照願いたい。令和4年（2022年）4月から市立小学校給食費の公会計化を予定している。このことに伴い、鎌倉市学校給食費に関する条例案の制定を市長へ申し出ることについて先月の教育委員会11月定例会で承認してもらい、それを受けて市長から鎌倉市議会12月定例会に議案として提案し、現在審議を受けている。本条例案では、施行にあたって必要となる事項は規則で定めることとしており、現在、総務課法制担当と案文について協議を行っている。議案集で示したものは送付日時点での規則案であり、条例が審議中であることから、今後内容を精査していく中で、変更や追加、削除等が行われる可能性があるが、本日はその概要について説明する。

それでは報告事項ア、別紙「鎌倉市学校給食費に関する条例施行規則(案)」を参照願いたい。まず第1条及び第2条で、規則の趣旨及び用語の定義を規定する。第3条では、保護者に準じる者として、児童福祉施設の長等が該当することを規定している。第4条では、申込に当たって必要となる申込書についてを、第6条から第7条では、給食を休止する又は停止する場合に必要な手続について規定している。第8条では健康上の理由で牛乳を飲用できない場合についてを、第9条では、試食会参加者等臨時に給食を提供する場合についてを、第10条では給食費の徴収方法を原則として口座振替で行うことを規定している。第11条では、学校給食費の額を別表第1のとおり月額4,500円とし、牛乳を飲用できない児童は3,700円と規定している。第13条では、給食費を減額できるケースについてを、第14条から第17条では、給食費を減額する場合について規定している。第18条では、納期限を別表第2のとおり、原則として7月から翌年3月までの毎月26日とすることを、また第2項で納期限の特例として生活保護又は就学援助の対象世帯の納期限についてを、第19条から第21条では、未納者に対する督促や遅延損害金の計算方法、誤って納付された給食費の取扱い等を規定している。最後に、本規則案の施行期日については、付則で令和4年（2022年）4月1日とするが、学校給食の申込その他この規則を施行するために必要な準備行為については、この規則の施行日前においても行うことができることを併せて規定する。

（質問・意見）

岩岡教育長

皆様が考えている間に2つだけ軽微な質問をする。第6条の学校給食の休止のところ、長期欠席の場合とその他市長が認めたときは、保護者等が学校給食の休止を申請することができるが、その他市長が認めたときというのは具体的にどういったケースが想定されるのか。もう1点は、第9条の臨

時の喫食について、私たちも時々学校に行って給食を食べることがあり、その際に給食費届出書を市長に提出しなければならないという規定があるが、1回1回給食費届出書を提出するとなるとかなり負担が重いのではないかと思っている。この一定の期間でまとめて報告書を提出するといったような、事後的な対応が可能な仕組みを想定しているのだろうか。その2点について考えがあれば願います。

学務課担当課長

学校給食の休止をする場合には、基本的には申請行為をするということが第6条で規定されており、7日以上長期欠席がもとになっている。その他市長が認めたときというのは、長期欠席でない場合を想定している。実際に現在もあるのだが、例えば一定期間薬を服用していて食事制限を受けており、アレルギー状態や通院等により早退し続けなければならないような状況、出席しているものの欠席と同じような状況のことである。これも特異な例だと考えているが、そういった場合に給食を休止できるよう規定したものである。2点目についてももう一度質問をお願いしたい。

岩岡教育長

2点目は第9条の臨時の給食について、臨時給食の際に学校が給食費届出書を市長に提出しなければならないと規定されているが、給食を食べさせてもらう度に届出書を起案して提出しなければならないとなると、学校の負担がかなり重たいと思う。例えば、1学期に1回、何回こういうことがあったという届出書を事後的に提出すればよい等、あまり学校の事務の務負担にならないような配慮は考えているのか。

学務課担当課長

基本的には給食費を1か月単位で納付してもらうことになるので、現在のところ1か月単位を想定して制度設計をしている。

下平委員

この条例には直接関わりがないかもしれないが、先ほど市議会の中で保護者から給食があまりおいしくないという声が出ている旨の質問があったと教育文化財部長から報告があったが、私たちもここ2年間はコロナ禍で学校訪問できずにいるものの、少なくとも私たちが食した給食はおいしかったと思っているので、2年間で何か変わったことがあるのか。あとは食に対する教育も重要で、私たちはかなり濃い味のものに慣れてしまっているので、そういう人たちからすると味付けがもの足りないと感じることもあるのかもしれない。そういった部分で理解が得られないと給食費を払わないという問題が起こったりするかもしれないので、きちんとした教育、それからどれだけ考えてメニューを作っているのか等、そういったことへの理解も得られるようにこれからも継続して努めてもらいたいと思っている。

学務課担当課長

指摘があったのは中学校給食である。中学校給食は4年前、平成29年(2017年)11月から開始したが、その頃と比べると今の生徒は全て入れ替わっている。家庭の弁当から学校給食に変わったことで当時は喜んでもらえたと思う。今は普通に学校給食がある環境の中で給食の提供を行っているが、給食を

おいしく食べる上での大きなエッセンスであり、最大の魅力である楽しく食べるということが、残念ながらコロナ禍によって失われている。もちろん味については私たちも工夫をしなければならないが、今まではみんなでグループになってわいわい、がやがやと楽しみながら食べていたのが、前を向いて黙って食べるという非常に無機質な冷たい環境の中で、中学校給食の最大のハンディキャップでもある冷たいおかずを食べなければならず、さまざまな思いが生じているのではないかと思う。味付けについては、私どもの立場としては真空冷却にも慣れてきたので段々と工夫しているつもりであるが、口に合わないという話があった以上は、それを真摯に受け止めて今後の改善に努めていきたいと思っている。

岩岡教育長

たしかに残食率が高くそこについては課題意識もあるのだが、一方でどれぐらいのたんぱく質、カロリーを摂取するという栄養標準を満たさなければいけない部分もあり、残食率を減らすために栄養標準を下回るということは難しい。味に関してこの2年間で何か変わったかという指摘については、むしろ食味は向上しているのではないかというのが私たちの認識である。例えば、ロースカツを出すと冷めていく過程で油が回ってしまいおいしくないということが分かってきたので油の少ないヒレ肉に変えてみる、他方で煮物については冷却の過程で味がしみておいしくなることからそういった工夫をしてみる等、調理の方法に非常に気を配っているが、なかなか子どもたちの食の嗜好に合わない部分もあり、イタチごっこではないが、栄養士と相談して少しでも食べてもらえるような工夫を続けることが大切であると考えているので、指摘は真摯に受け止めて対応していきたいと思っている。また中学校を訪問する際にはぜひ給食を食べてもらえればと思う。

長尾委員

条例とは離れてしまうが2点伺いたい。

1 点目が残食率について、残食したものはどのような形で処理されているのか気になっている。もし細かい方法等を聞かせてもらえるとありがたい。

2 点目が牛乳を飲まない子どもへの対策について、牛乳をプラスチックのストローで飲む形式がどうしても許せない子どもや保護者が出てきている中で、ストローを使わずに箸で穴を開けて口で飲むようにしなさいという指示もあるようである。牛乳の在り方について、何かのアレルギーで飲まない子どもがいたり、アレルギーではないがプラスチックを使いたくない子どもいたりするという声が聞こえてきている。このあたりについて問題意識や今後の方向性があれば聞かせてもらいたい。

学務課担当課長

まず残食について、小学校では2つのやり方をしている。生ごみ処理機を持っている学校については生ごみ処理機で資源化を図っている。生ごみ処理機を持っていない学校については、現在横浜にあるバイオ発電所に資源として提供し、それを電力に変えるということをしている。中学校については、家畜の餌という形でのリサイクルを図っているところである。

続いて牛乳の在り方について、法令により私たちの行っている給食は完全給食というもの、主食と副食と牛乳という3つのセットになり、これが学校給食という形になる。他にも、ミルク給食や以前鎌倉の保育園でやっていたようなご飯だけ持参しておかずは保育園で出してもらおうという補食給食がある。現在、

鎌倉市教育委員会で行っているのは完全給食であり、牛乳は必ず出すことが前提となる。この牛乳は毎日出されるのだが、市販の自動販売機に入っているような牛乳で 100 円ぐらいの値段になるので、小学校 250 円、中学校 330 円という給食費の中でやりくりしようとするとてもやりきれない。そのため、神奈川県の一括購入の制度、神奈川県学校給食会から購入する形をとっており、そこで割り当てられた牛乳業者から購入しているのだが、50 円を割るような価格で納品してもらっている。このプラスチックのストローについて、実は学務課給食担当ではかまくらプラごみゼロ宣言が出る以前からゴミの問題として捉えていたが、残念ながらこれといった解決方法が見つかっていない状況である。できない理由として、指定された今の業者ではあの製品しか取扱っていないということがある。牛乳瓶等も考えられるが、今の業者では牛乳瓶の取扱いはない。現在、牛乳瓶においても、蓋の部分はプラスチックになるのでストローか牛乳瓶の蓋かどちらにするかという形になってしまう。また、穴を開けるのは好ましい状況ではないと思う。牛乳パックは常に密閉された状態で納品されてこないのが衛生面に課題があり、私たちとしてはやむを得ずストローを使わせてもらいたいと考えている。ストローについても、紙ストローや代用品があるのではないかと指摘もあるが、紙ストローも容器という扱いになるので、容器を直接飲む形にするように神奈川県を通じて企業に依頼するしかない状況である。マイカップに移し替えて飲む方法があるのではないかとということについても、特に小学校においてはコップの衛生的な管理を児童ができるかどうか、仮にできたとしても蛇口等がある場所が狭いので洗浄の際にそこで密の状態が生じてしまう。できないことへの言い訳ばかり述べてしまっているが、課題としては捉えており問題意識は持っているので、学校や神奈川県等も含め、今後も考えていきたい。

岩岡教育長

私も直接子どもからプラスチックがどうにかならないのかという声を聞いたことがあり、また、実際にプラスチックの利用をボイコットしている子どもがいたりする。学校給食用の牛乳の供給体制は、ずっと農林水産省主導で作られてきたものがあり、大量の牛乳を供給するために業者を割り当てながらやっている。鎌倉は近藤牛乳になるのだが、設備更新等のタイミングでしか変えられないということもあると思うので、どういう包装容器を導入するのか等、常に頭におきながら、タイミングを狙って対処ができればよいと思っている。

(報告事項アは了承された)

イ 鎌倉市生涯学習センターの管理運営の見直しの取組状況及び今後の対応方針について

岩岡教育長

次に報告事項のイ「鎌倉市生涯学習センターの管理運営の見直しの取組状況及び今後の対応方針について」報告を願いたい。

教育文化財部次長兼生涯学習課担当課長

「鎌倉市生涯学習センターの管理運営の見直しの取組状況及び今後の対応方針について」報告する。議

案集その2、1ページから6ページを参照願いたい。前回11月17日に開催された教育委員会において、鎌倉市生涯学習センター条例の一部を改正する条例の制定について市長へ申し出することを当委員会で議決を受けた。その後、令和3年（2021年）市議会12月定例会に議案として本条例案を提案した。先ほど部長報告にあったように、市議会においては、議案が付託された所管の教育福祉常任委員会では賛成多数となり、12月17日金曜日の市議会本会議、最終日において議案の採決がされる状況となっている。本条例に係る11月教育委員会定例会後の取組及び今後の対応方針について報告する。

2ページの資料1を参照願いたい。議案提案後、利用者等から指定管理者制度を導入することへの不安や改正内容の説明要望があり、できる限り利用者の方々の不安の解消や改正内容の理解等につながるようにするため、12月1日水曜日夜間及び3日金曜日午後に説明会を開催し、4ページの資料2をもとに説明を行うとともに、参加者からの意見徴取等を行ったところである。この説明会では条例の改正内容が、利用区分及び利用料金を見直すこと、施設の管理運営に指定管理者制度を導入するといった大きく2つの内容があることについて説明したが、「文化行政そのものについて、また学習センターへの指定管理者制度はなじまない」、「市が課題解決とともに、このまま直営で管理運営に取り組むべきである」、「スケジュールが拙速であり、なぜ急ぐ必要があるのか」、「2,000人のアンケート調査だけでは不十分」、「利用者等を対象に再度アンケートを実施して欲しい」、「利用区分について現行の予約システムでは連続して集会室を確保できない現状を考えれば、2時間単位だけでは活動が担保されない」等の意見、要望等があった。

次に12月8日に開催された市議会12月定例会教育福祉常任委員会における一部条例改正案についての審議の概要について報告する。質疑においては、指定管理者制度を導入する経緯や目的、また条例改正に至るまでのアンケート調査、社会教育委員会議、教育委員会での報告、協議等を行ってきた過程や、指定管理者導入に伴うコストを含めたメリット、老朽化している備品更新への対応等、さまざまなやりとりが行われた。最終的に各委員から「生涯学習機能については、市民の参画、理解を得ながら行うべき」、「指定管理者制度導入は取り下げるべき」、「生涯学習センターが社会教育機関である重要な施設。その運営については民間に任せるのではなく、課題解決に向けて市が責務を果たすべき」、「利用者への説明不足から進め方が拙速という印象を持たれてしまった。今後は資料を適切な時期に出して進めてもらいたい」、「市民に不安を持たせたことについては反省してもらい、今後しっかりとビジョンを立てて説明して進めて欲しい」、「民間のノウハウを活用することでサービスが向上できるのであれば進めてもらいたい、市民への説明が足りない。しっかりと反省し、協働してよくなるように進めて欲しい」といった意見をもらった。

ただいま報告した説明会及び常任委員会での審議における意見等を踏まえ、今週末に予定されている17日の市議会最終日において、一部改正条例案が可決された後には、再度今回の改正内容について丁寧な説明を行うとともに、指定管理者の選定に向けた仕様書等の作成に向け、できる限り利用者の意見等を聴取するため、利用者等を対象にアンケート等を行い、仕様書等に反映していく等取り組んでいく。なお、今回の説明会において、意見として出された利用団体の活動時間を担保するために、連続して予約が確保できるよう制度設計の検討を行うとともに、予約システム改修の中で対応できるものについては、対応していきたいと考えている。また、生涯学習センターがより魅力的な施設となるよう鎌倉市公の施設の指定管理者選定委員会条例に新たに設置する鎌倉市生涯学習センター指定管理者選定委員会において、よりよい事業者が選定されるよう努めていく。最後に指定管理者による運営に移行後も市の施設で

あることには変わりはないことから、市民の方が安心して利用できるよう指定管理者と生涯学習課が日常的に連携を図り、施設運営がより充実するよう努めるとともに指定管理者による生涯学習センターの施設管理が適正に行われているか、生涯学習課が管理・監督を行っていく。

(質問・意見)

岩岡教育長

今回は理事者質疑というものがあった。通常、常任委員会は部長以下で答弁をするのが一般的だが、委員会の中でさらに議論が必要という結論になった場合、理事者、つまり教育委員会であれば教育長、市長部局であれば市長・副市長を呼んでの質疑ということになる。今回この理事者質疑となったのだが、賛成された委員からも、これが市民にとって本当によいことだから大丈夫と言えるだけの材料を与えてもらっているのかという声があった。指定管理の条例制定の進め方としては、まず指定管理をすることができるという条例を作った上で、その後に具体的に仕様を定め、指定管理者を指定するという議案を別途あげていく流れになる。

企業に例えると、持ち株会社が本社において一括で機能を持つのか、それとも分社化するのかという時に、どの事業を分社化するのははっきり決まっていらないが、本社化と分社化どちらがよいのかという判断を迫られているような状況だと思っている。こちらとしてもまだ具体的な仕様等を示せない中で判断してもらっては本当に心苦しく、賛成してもらった委員の皆様にももっと丁寧に説明できたのではないのかという反省もある。今後、本会議でどのような判断をされるのかはまだ分からないが、可決された場合であっても否決された場合であっても、指定管理を通じてどのように市民サービスの向上につながっていくのかしっかりと具体的に示して議論を重ねていく。そして市民の皆様からの意見を反映していく努力をしていかなければならないということを今回の審議を通じて痛切に感じたところである。

下平委員

悪くしようと思って変えるはずはなく、何らかの利点があるからこそ取組を変えようと思うのだが、変わるということに対しては不安を伴うし、抵抗が起こるのも無理はないと思う。教育長が今まさに言ったように、指定管理者が決まらない段階では難しいのかもしれないが、市民にとってどういう利点があるのか、分かりやすく明確化しておくことが重要であり、こちらの都合で何となく便利になるという印象が先走ってしまうと抵抗が強くなってしまおうと思う。こういう形で予約が簡単になる、今まで利用していた団体にとっても特に遜色なく今後も利用が可能である等、今後こういった点がよくなる可能性があるということを大きく打ち出した方が歓迎されると思うので、今後の説明の際にはそういった点についてももう少し力を入れるとよいと感じた。

朝比奈委員

最初にこの指定管理者制度導入ということを知った時に、きらら鎌倉のホールだけの話であると誤解していた。これだけ多様な施設の管理運営を一者がきちんとできるのかと推測を試みたが、そもそも皆様が言うように悪くするつもりがあって導入することはないので、おそらく行政側としては負担を軽くできる利点があるのだと思う。もしかしたら指定管理者制度の導入によってそこにかかっていたコス

トが軽減され、その部分のコストを他に回せるようになるかもしれない。例えば、耐震補強はされたものの、お手洗い等かなり老朽化しているところがあるところがあるので、そういったなかなか手が入らなかった部分について、指定管理者制度の導入により身軽になることでコストがかけられる。このように何かメリットがあつて指定管理者制度は悪くないのではないかという点があればよいと思う。相談する義務があつたかどうかはさておき、何の相談も無く指定管理者制度を導入することは寝耳に水で説明不足だったのだろうという印象である。指定管理者制度になっても果たして市民が優先的に施設を借りることができるのだろうか、外部の人に利用されてしまって市民が取りにくい状況になってしまわないのか。指定管理者が考えるのか、どういう形になるのか分からないが、あくまでも鎌倉市の施設なので市民優先のサービスがさらに手厚くなるのか、そういった辺りが不安である。現実には、鎌倉芸術館は長きに渡り指定管理者制度で運営されているが、何となく鎌倉市民が気軽に使える施設ではないという印象が強い。それこそ東日本大震災等、災害時に避難所にする際に何か行き違いがあつたような話も伺つたことがあつたので、指定管理者制度で民間が運営することになると閉ざされた施設になってしまうのではないかという不安を払拭するような工夫を考えて欲しい。

教育文化財部次長兼生涯学習課担当課長

今、朝比奈委員が心配していた内容は説明会等でも意見が出た。民間事業者が管理運営するとしても市の施設であることに変わりはないので、当然今までと同じように市民の方が最優先という形で、利用登録をされている方については利用していただける。また、今回の条例改正については、指定管理者制度を導入することと利用区分を細分化することという異なった目的があり、立て続けに条例改正をするのもよくないと思い一括で議案をあげたのだが、内容が混在し複雑化してしまったことで不安を増やしてしまったと思う。先ほどメリットという話があつたが、開館時間を 21 時までで 1 時間短縮することで、そこにかかっていた光熱水費等の施設管理の経費を圧縮することができる。今、Wi-Fi を常時使えるようにして欲しいという意見が特に多くあるので、そういった経費に充てていきたいと考えている。指定管理と利用区分の細分化のお話を一度にすることになってしまったので、私たちも説明をするのがなかなか難しく、不安を与えてしまったと思っている。今後、説明会等でそのあたりを丁寧に説明していきたい。

岩岡教育長

市民の皆様が使うための施設であるので、利用団体登録も含めて、その仕組みをしっかりと維持していかなければならない。仕様書等を策定していく中で、具体的にこういったところで担保されているということを説明できるタイミングは必ずあると思う。その時に単純に仕様書を一枚見せて大丈夫と言っても市民の皆様にはなかなか伝わらないと思うので、分かりやすい資料を作りしっかりと説明していかなくてはいけないと思っている。

林委員

今の分かりやすい説明ということに関して、市として考えているいろいろなプラスの部分があると思うのだが、一番心配なのは今使っている方たちである。例えば、説明の際に一つの利用団体を取り上げて、利用区分が変わった場合にはどのような取り方になるのか、時間枠が 2 時間になると今 3 時間で使

っている部分はどうなって使用料がどう変わるのか、市民にとってはこういうメリットがあるといったような具体的な例をあげた方がよい。アンケート等の資料は非常に分かりやすくできているが、利用者にとっては、アンケートよりも自分たちがこれからどのように使えて、どのようなメリットがあるのかを知りたい方が多いのではないかと思う。アンケートをもとに、指定管理者制度になってもここは変わらない、ここはプラスになる、ここはこうなるかもしれない等、そういった流れを視覚的に示すと分かりやすいと思う。

岩岡教育長

今の利用形態が今後こういう利用区分に変わり、こういう状況になったらこうなるということ等を示すとともに、枠が少なく抽選で落ちてしまっている等の事情で使えていない人たちが、新しい仕組みになったらこのように使える等、ユースケースをしっかりと見せていくことが市民にとっても非常に分かりやすいのではないかと思う。

長尾委員

6ページの「施設管理の運営（指定管理者制度の導入）について」の2行目、「さらなる施設管理の充実や多様な市民ニーズにあった学習環境づくり」の部分について、もう少し具体的に記載するとよいのではないか。説明にもあったが指定管理の導入と利用者区分の変更という全然違う事案が一緒になっている。

あとは私も年間に4、5回くらいセミナーをやるのだが、2時間では足りず、準備も含めて3時間必要になる。また、利用者の方から料金を払ってもらっているケースでは、その方々の徴収費用を変えなくてはいけない、参加費が上がってしまうかもしれないという具体的な懸念事項があるかと思うので、2枠ちゃんと取れるようになるのか、そういった点についてきちんと説明した方がよい。サービスの低下ではないということ、学習環境作りとは具体的に何を指しているのか等を、ぜひ具体的に記載していただくと誤解が解けてよい方向に進むと思う。

下平委員

全国の他市町で指定管理者制度の導入によって面白い取組やアイデアが出てきたという事例もあると思うので、そういった面白み等を提供することが非常に重要なのではないかと思う。先ほど、市民ではない人たちに使われてしまうのではないかという意見も出ていたが、例えば私が都内でこういう施設を借りる際には、そこに住んでいる人が優先的に早く、そして安い値段で予約することができるようになっている。逆にそこに住んでいない人が使う場合には、もう少し料金を高く設定しているところもあり無駄な空きが出ないように活用している。そういったやり方で市民にメリットがあるということを明確にするのも一つの方法であると思っている。

岩岡教育長

優良公民館表彰という文部科学省の取組があるが、指定管理のところが表彰されているケースもよくあるので、ぜひそういったものを分析して、どのように仕様に落とし込んでいけばよいのかじっくり議論できればと思う。本会議でどういった結論になるのかを踏まえ、皆様から大変有益な意見があったの

で、ぜひそういったものも反映しながら、事務局としてもしっかりと検討していきたいと思っている。

(報告事項イは了承された)

ウ 鎌倉国宝館及び鎌倉歴史文化交流館の観覧料に係る軽減措置について

岩岡教育長

次に報告事項のウ「鎌倉国宝館及び鎌倉歴史文化交流館の観覧料に係る軽減措置について」、報告を願いたい。

教育文化財部次長兼生涯学習課担当課長

日程の1、報告事項ウ「鎌倉国宝館及び鎌倉歴史文化交流館の観覧料に係る軽減措置について」報告をする。議案集の2ページから8ページを参照願いたい。本件は令和4年(2022年)1月放送開始予定の大河ドラマ「鎌倉殿の13人」の放送を契機に、鎌倉を訪れる多くの方々に、本市の貴重な文化財や歴史的遺産をより観覧しやすい仕組みや機会を作り出すことで、鎌倉ゆかりの文化財への理解や愛着をより深めてもらうことを目指し、鎌倉国宝館及び鎌倉歴史文化交流館の観覧料について、「鎌倉殿の13人」大河ドラマ館を利用した者にかかる軽減措置を実施しようとするものである。大河ドラマ館を利用した者については、観覧を契機に鎌倉市の歴史や文化により興味を持ってもらい、歴史事物に関係のある鎌倉国宝館や鎌倉歴史文化館を連続して利用することで、本市の歴史や文化をより深く理解し愛着を持ってもらうとともに、これにより今後の鎌倉国宝館や鎌倉歴史文化交流館の観覧リピーターの獲得と将来の観覧料の増収を図ることを目的とする。軽減措置の内容としては、大河ドラマ館利用1回につき、鎌倉国宝館及び鎌倉歴史文化交流館の観覧料を各館1回限り全額減免とする。軽減措置の期間は大河ドラマ館開館期間を含める令和4年(2022年)3月1日から令和5年(2023年)3月31日までとする。この軽減措置は鎌倉国宝館観覧料の減免に関する要綱及び鎌倉歴史文化交流館観覧料の減免に関する要綱を改正して実施する。なお、当該要綱の改正は市長決裁にて施行する。

(質問・意見)

下平委員

具体的に聞くが、大河ドラマ館の入場券を持ってくれば無料になるのか。それと有効期限についてはその日のうちでないと駄目なのか。

教育文化財部次長兼生涯学習課担当課長

減免の運用方法については、大河ドラマ館のチケットは電子チケットと当日の紙チケットという2種類になる。1回限りという条件を付けたいので、そのツールとなるようなものを現在検討している。大河ドラマ館入館時にパンフレットを1部配るので、それを持って鎌倉国宝館もしくは鎌倉歴史文化交流館に来た方にはスタンプを押すことで、1回限り観覧を無料にしたいと考えている。

有効期限について、大河ドラマ館は令和4年（2022年）3月1日から令和5年（2023年）1月9日まで開館し、その間の休館等はない見込みだが、鎌倉国宝館及び鎌倉歴史文化交流館についてはそれぞれ休館日があるので、当日に限らず、パンフレットを持ってきてもらえれば翌日に来て対応しようと思っている。期間については大河ドラマ館の閉館後2か月ぐらいをカバーしたいので令和5年（2023年）3月31日までと定めようとしている。

岩岡教育長

大河ドラマ館の利用者数は今どれぐらいの人数を見込んでいるのか。

教育文化財部次長兼生涯学習課担当課長

市長部局の大河ドラマ担当の報告によると、現在の見込みとしては年間50万人と聞いている。

岩岡教育長

鎌倉国宝館が大河ドラマ館予定地の非常に近くにあるので、大河ドラマ館に入った際に、すぐ近くの鎌倉国宝館にも無料で行けるのかと思ってもらえれば、何十万人という規模の方に鎌倉国宝館を訪れてもらえるチャンスである。そして、ここは非常によい場所だ、雰囲気も含めて好きだ等と思ってもらえれば、またリピーターとして来てもらうことができる、今 YouTube チャンネル等も作って広報にも力を入れているところであるが、今回の大河ドラマ館と抱き合わせることで非常に大きな広報チャンスになると思う。鎌倉を通史的にもう少し見てみたいという気持ちになった時に、鎌倉歴史文化交流館も非常に効果的な施設だと思うので、これを機に入館者が増えていくとよいと思っている。

長尾委員

パンフレットを持っている方にスタンプを押すということだが、50万人に配布されるパンフレットに入場の際にスタンプを押して、押されたものはもう使えないという形になるのか。果たしてそれが一番よい方法なのか。

下平委員

年齢層も幅広いのでツールもいくつか必要だと思うが、今時であれば入場の際にバーコードを読み込む等の対応もできるのではないか。紙を持ってきてもらいスタンプを押すという対応になってしまうのか。

教育文化財部次長兼教育総務課長

大河ドラマ担当と協議したのだが、設備投資の関係で難しいという回答があったので、一番シンプルな共通のツールでできる方法ということで、パンフレットを使ったやり方を考えている。

岩岡教育長

今、鎌倉国宝館及び鎌倉歴史文化交流館が電子チケットの仕組みを取っておらず、対面で購入して入る形である。そのため、大河ドラマ館に電子チケットで入られた方が、そのまま鎌倉国宝館と鎌倉歴史文

化交流館に来られてもそれを読み取る仕組みが無いので、そのためだけに設備投資するかというとなかなか難しい状況である。大河ドラマ館が紙のチケットのみであれば切り込みを入れる等、簡単な話だったのだが、電子チケットも導入するという事で紙のチケットと電子チケットが混在する状況となってしまう。そういった状況下で、大河ドラマ館の入館証明として使える共通のものという、アナログな方法にはなるが、パンフレットしかないという判断だと思う。

林委員

大河ドラマ館は料金を払うのか。

岩岡教育長

大河ドラマ館は料金を払うことになる。この仕組みについては、本当に機能するのか等いろいろな質問を受けているところである。パンフレットを前提にした仕組みになるとしても、まだ時間があるので、混乱を招かないようなワークフローの構築をして欲しい。

(報告事項ウは了承された)

エ 大船駅西口図書返却ポストの撤去について

岩岡教育長

次に報告事項のエ「大船駅西口図書返却ポストの撤去について」報告を願いたい。

中央図書館長

報告事項エ「大船駅西口図書返却ポストの撤去について」報告をする。議案集の9ページを参照願いたい。図書館の図書を返却するためのポストは、各図書館の入り口のほか、JR 鎌倉駅東口、大船駅東口、大船駅西口に設置しているが、そのうち大船駅西口図書返却ポストを撤去しようとするものである。大船駅西口に設置している図書返却ポストは平成19年(2007年)に設置し、1日平均55冊の返却利用がある。当初の設置場所は喫煙所に近かったため、ペDESTリアンデッキの歩道に移設したが、令和元年(2019年)の台風15号の際は強風で転倒した。再度の移設も検討したが、設置に適した場所がなく、ポスト本体の老朽化も進んでおり撤去しようとするものである。利用の終了は令和4年(2022年)2月28日を予定している。翌日以降に撤去を行い、深沢図書館の返却ポストとして再利用する予定である。利用者には令和4年(2022年)4月からさまざまな方法で周知を行い、撤去後は大船駅東口図書返却ポストの利用を案内していく。

(質問・意見)

岩岡教育長

利便性の観点と利用者、歩行者の安全の観点でバランスを取って、東口の返却ポストを利用してもら

おうということである。

下平委員

以前利用したことがあるのだが、実際にはどれぐらい利用されているのか。あまり利用率が高くないので撤去したままになるという話なのか。

中央図書館長

利用実績は結構ある。少し古い数字にはなるが、返却の冊数でお伝えすると JR 鎌倉駅が年間に約 5 万 2000、大船駅東口が約 4 万、西口が約 1 万 9000 で、大船駅の 2 か所を足すとちょうど鎌倉駅の返却数ぐらいになる。先ほど説明したように 1 日平均 55 冊なので、ある程度ご利用いただいている方々がいるのだが、大変申し訳なく思う。台風でポストが転倒してからは、台風の予報が出る度に私たちがポストを横倒しにして飛ばないようにする対処を取ってきたのだが、本来立っているものを横に倒すことでゆがみが出てしまった部分があるのかもしれない。ご利用いただいている方々にとって不便になることは重々承知しているのだが、まずは安全面を考えたいので撤去したいと思っているところである。

岩岡教育長

今は横倒しになっている状況なのか。

中央図書館長

今はポストを立てている。台風の予報が出た時に現地に職員が向かい、一人では持てないので二人で横に倒すということをしている。縦に長いものなので横に倒すとちょうど郵便ポストを少し大きくしたような形になる。横に倒せば飛ばされる可能性が減るので、台風の予報が出た時はそういう対応をしている。

朝比奈委員

それだけ利用実績があるのになくなってしまうのは気になるころではあるが、たしかに大船駅西口は観音様、柏尾川からの風がとても強いと思う。倒れにくいものに作り替えるにはコストがかかってしまうという事情があるかと思うのだが、仕方ないのだろうか。

中央図書館長

設置場所についてもほかに適地があればよいのだが、今の場所では下にアンカーを打つような強固な形にしないと厳しいと思っている。場所を動かすことができれば負担をかけずに済むのだが、適地が見つからない中では、安全性を考えやむを得ず撤去するという形になってしまう。

岩岡教育長

ガードレール等と後ろでつなげて固定化するようなことも難しいのか。

中央図書館長

今、ペDESTリアンデッキの柱にもたれかかるような形でポストを置いているのだが、ゆがみが出てきてしまっていることもあり、下に木を入れて斜めにして寄りかかるような状態になっている。もちろんポストを変えればそのゆがみは無くなるのだが、風で飛ばされた経緯があるので、そのあたりの危険性は考慮しなければならないと思う。

下平委員

利用者からすると、西口と東口にそれぞれポストがあったことで通勤・通学の途中にぱっと返せたものが、東口まで渡らなければならないとなると結構大変なのではないかと思う。例えば、西口周辺のコンビニや店舗に協力してもらおう等の対応はできないものなのか。

中央図書館長

利便性がマイナスになるということは下平委員の言うとおりで。あとは設置していくための課題としては大きく分けると二つある。一つはハード面の課題で、強固なものを設置できる場所を探していかなければならないということ。もう一つはソフト面の課題で、今は返却図書を業者に回収してもらっているのだが、回収場所はある程度車が横付けできることが前提になる。返却図書は1箱で約30キロの重さになるのだが、大船駅西口であればそれが1日に1箱から2箱回収されることになり、それを持って歩きながら回収してもらうのは難しいので、そのあたりの調整も必要になってくると思う。ただ、大船駅西口に限らず、今後も利用者にとって少しでも利便性がよくなるような回収の仕方を研究していきたいと思っている。

岩岡教育長

教育委員の皆様も心配しているように、通勤・通学の途中にぱっと返せたということが図書館の利便性にとって非常に重要なポイントだと思っている。今の場所に今の形態の箱を置くことに関しては難しくそうであると理解したが、よく利用者のニーズを捉えて、東口だと返却経路が煩雑で借りにくくなった等そういった声が出てこないか、出てきた場合にはどういった対策が可能なのか検討し続けていただきたい。そこは東口があるからよいと腹をくくらないようにしたいと思う。報告事項エについては、引き続きユーザーのニーズに沿って何ができるか検討するというところで承でよいか。

(報告事項エは了承された)

オ 行事予定

(令和3年(2021年)12月15日～令和4年(2022年)1月31日)

岩岡教育長

次に報告事項のオ「行事予定」について、記載の行事予定で特に伝えたい行事等があれば報告願いたい。

教育文化財部次長兼教育総務課長

議案集 11 ページの 12 番、先ほど教育長からも話があったが、令和 4 年（2022 年）1 月 29 日土曜日にこれまで各プログラムを実施してきているかまくら ULTLA プログラムの成果発表会を実施する。会場については鎌倉生涯学習センターのホールとなるが、時間については現在調整中のため、教育委員の皆様には後日改めて案内をさせていただく。

教育文化財部次長兼生涯学習課担当課長

博物館関係の報告である。12 ページの 28 番から 30 番、年明けにかけての企画展、特別展の案内をする。今回、大河ドラマが始まるのでそれに連動した企画展を行う予定である。鎌倉歴史文化交流館では北条氏展ということで、大河ドラマの舞台が伊豆から始まるので伊豆の修善寺市から出土品を借りて展示を行う。鎌倉国宝館では企画コーナーで大仏師運慶展を予定しているので、北条義時の大河ドラマと合わせて見てもらうとよく分かると思う。

また、博物館の集客状況について、新型コロナウイルスに係る非常事態宣言が解除されてからは、入場者も多くなっている。特に鎌倉歴史文化交流館については、平均で 1 日 80 人、多い日で 166 人という日もあり、10 月としてはここ数年にないほど利用されている。また、鎌倉国宝館ではまだまだ例年の状況には戻っていないが、多い日には 196 人という日もあったので、足を運んでくれる方が多くなってきている。

（行事予定報告はそれぞれ了承された）

2 議案第 22 号

令和 3 年度（2021 年度）教育文化財部工事年間計画の変更について

岩岡教育長

次に日程の 2、議案第 22 号に入る。「令和 3 年度（2021 年度）教育文化財部工事年間計画の変更について」議案の説明をお願いします。

学校施設課長

議案第 22 号、「令和 3 年度（2021 年度）教育文化財部工事計画の変更について」説明する。議案集その 2、7 ページから 9 ページを参照願いたい。本件は鎌倉市教育委員会事務の教育長への委任等に関する規則第 2 条第 1 項第 5 号にもとづき、見積り価格が 1 件 1200 万円を超える工事の計画変更について、諮るものである。今回の変更は教育委員会 8 月定例会において補正予算の同意を受け、その後、市議会 9 月定例会において補正予算議案を提案し、議決を得た関谷小学校のエレベーター設置工事を追加するものである。本事業は設計や工事等を一括して委託する手法を採用し、設計から工事完了まで約 13 カ月間を予定しており、現在受注者の選定に向けて手続きを進めているところである。今後、1 月に入札を実施し、契約を締結する予定である。エレベーターを必要としている児童が一刻も早く使用できるよう、事務を着実に進めていきたいと思う。

(質問・意見)

岩岡教育長

最短での工事ということで手続きを進めてもらい感謝する。その児童は今1年生であるが、図書室が2階にあるので、移動等の際に他人がおんぶするような状況もあるかと思うが、一刻も早くエレベーターを使える環境を整えていきたいと思っている。

(採決の結果、議案第22号は原案どおり可決された)

岩岡教育長

以上で、本日の日程は全て終了した。これをもって12月定例会を閉会する。